

再公示：

次の案件については、7月9日に公示しましたが、選定に至らなかったため再公示します。

番号：140528

国名：ミャンマー

担当：人間開発部保健第四課

案件名：主要感染症対策プロジェクトフェーズ2終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年8月中旬から2014年11月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 1.00M/M、現地 0.83M/M、合計 1.83M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
15日	25日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月30日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ミャンマー/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ミャンマーでは、3 疾病（HIV/エイズ、結核、マラリア）が患者数、死亡数の上位を占め、国民にとっての大きな脅威となっており、「国家保健計画 2006-2011」では国内で高罹患率・高死亡率等の視点から 42 疾病について優先付けをしており、1 位は HIV/エイズ、2 位はマラリア、3 位は結核となっている。かかる状況のもと、JICA は HIV/エイズ、結核、マラリアを対象とし、国家プログラムに関わる行政・医療スタッフの技術力、運営能力の向上を通して各疾患対策を強化し、将来的に罹患率・死亡率を低下させることを目指して、「主要感染症対策プロジェクト」を 2005 年 1 月から 5 年間実施、2010 年 1 月から 2 年間延長フェーズを実施した。

上記プロジェクトの活動の結果、安全血液ガイドラインや外部検査精度ガイドラインの策定、結核全国有病率調査の実施、コミュニティベースマラリア対策パッケージの策定等の成果が上がっている。しかしながら、国・州管区レベルでの実施管理・モニタリング能力の向上や継続的な対策活動の拡大など、依然として課題が残っており、ミャンマー政府からフェーズ 2 協力について日本側に要請があげられた。

かかる状況の下、我が国は、2012 年 3 月から 2015 年 3 月までの 3 年間の予定で「主要感染症対策プロジェクトフェーズ 2」（以下、「プロジェクト」）をミャンマー保健省（NAP (National AIDS Program)、NTP (National Tuberculosis Program)、VBDC (Vector Borne Disease Control)) をカウンターパート（C/P）機関として開始した。プロジェクトでは、4 名の長期専門家（チーフ・アドバイザー／HIV エイズ対策、HIV エイズ対策、マラリア対策、業務調整）を派遣し、（1）HIV/エイズ対策：国家エイズプログラムのうち、輸血を通じた HIV 感染の予防やデータ管理能力強化、（2）結核対策：結核対策に関するプログラム管理及びデータ管理能力強化、「ストップ TB 戦略」に沿った結核対策実践能力強化（業務実施）、（3）マラリア対策：国家マラリア対策プログラムの実施及びモニタリング実施能力向上を目指した活動を実施している。

今回実施する終了時評価調査は、2015 年 3 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014 年 8 月中旬～8 月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM（各疾患毎に作成済）に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ミャンマー側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2014 年 9 月上旬～10 月上旬）

- ① JICA ミャンマー事務所等との打合せに参加する。
  - ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
  - ③ ミャンマー側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、JICA ミャンマー事務所を通じてプロジェクト関係者に事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
  - ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
  - ⑤ 国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びミャンマー側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
  - ⑥ 調査結果や他団員及びミャンマー側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
  - ⑦ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
  - ⑧ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
  - ⑨ 現地調査結果の JICA ミャンマー事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間（2014年10月上旬～10月下旬）
- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
  - ② 帰国報告会に出席する。
  - ③ 終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年9月7日～2014年10月1日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を想定しています。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 感染症対策（JICA）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構ミャンマー事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- オ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第四課（TEL:03-5226-8365）にて配布します。

- ・ 中間レビュー調査報告書
- ・ PDM（最新版）

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上